

事務事業名	6976 庁用車管理費														
担当組織	財務部					資産経営室					担当	管理担当			
組織コード	R1	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	06	01	01	記入日	令和元年 5月24日	
	H30	08	03	00		H30	01	02	01	06	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外		
施策	89	施設の計画的な管理											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	道路交通法、道路運送車両法、道路運送法					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	庁用車利用者												
事業目的	庁用車が常に整備され、安全に運行できるようにする。												
事業内容	<input type="radio"/> 車両の安全管理 <input type="radio"/> 新規導入車両の計画 <input type="radio"/> 交通安全講習会の開催												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	庁用車の安全管理	
	事業費	10,100	15,474	15,474	15,474	15,474	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	10,100	15,474	15,474	15,474	15,474
	人件費	3,002.12	2,729.2	2,729.2	2,729.2	2,729.2	
	投入 人員	常勤職員	0.44人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		13,102	18,203	18,203	18,203	18,203	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	リース方式庁用車導入台数	台	リース契約台数	68	66
活動②				65	65	-
成果①	低公害車導入率	%	新規導入車両の内、低公害車の割合	100	100	100
成果②	車両損傷事故件数	件	職員の瑕疵による事故件数	10	10	10
				9	9	-

目標達成状況の分析

A: 活動・成果ともに達成した。

<判断理由>  
 全ての目標について達成した。昨年度に引き続き車両損傷事故件数の目標が達成したのは、教習所に委託した自動車安全運転技能講習により車庫入れ等の実技講習を行ったことの効果と考える。引き続き、事故件数が減少するよう努めていく。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 公共施設の適切かつ効率的な管理運営を行うためには、庁用車を安全に利用する環境を整えておくことが必要であることから、施策の目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	B	B	<判断理由> 庁用車は、利用状況に照らし、必要最小限の保有台数としており、経費水準は適正な範囲であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 庁用車の管理は、市として管理すべき事業であり、また、自動車は原則リースとしていることや事故の発生を防止するために講習会を実施するなど、事業手法は適正な内容であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 庁用車は、利用状況に照らし、必要最小限の保有台数としていることから、受益・負担は適正な範囲であるといえる。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	改正した自動車管理規程を平成30年度より施行し、運用方法を整理するとともに、所属長の職務の明確化等を行った。
見直しの効果	庁用車の運用を整理したことで、職員の利用環境が向上し、業務遂行の効率化が図られた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 庁用自動車の台数については、利用状況を踏まえ適切な台数となっている。車種については、利用状況に鑑み、リース替えのタイミングで適切なものに精査していく。 また、引き続き事故削減に対する取り組みを進めて行く。
今後の取組方針	引き続き、自動車の台数や車種を精査し、効率的に維持管理を行っていくとともに、自転車についても適切な維持管理を行って行く。 また、自動車安全運転技能講習の継続的な実施など、事故件数の減少に向けて取り組んでいく。

事務事業名	6977 庁舎管理費														
担当組織	財務部					資産経営室					担当	管理担当			
組織コード	R1	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	06	02	01	記入日	令和元年 5月24日	
	H30	08	03	00		H30	01	02	01	06	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	89 施設の計画的な管理	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令通達等	戸田市庁舎管理規則、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、下水道法、高圧ガス保安法、埼玉県生活環境保全条例	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（庁舎に来庁する人、庁舎内の部課等に電話をかける人）、職員（庁舎で事務を行う人）	
事業目的	適切な庁舎管理により市民の利便と職員の執務環境を保ち、市民が利用しやすい環境を維持する。	
事業内容	庁舎及び付帯設備の維持管理。庁内案内・庁舎警備・防火管理・電話交換及び電話施設の管理に関すること。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		207,303	197,127	366,337	256,236	256,236	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	1,909	1,909	1,909	1,909	
		一般財源	207,303	195,218	364,428	254,327	254,327	
	人件費		15,147.06	14,805.91	14,805.91	14,805.91	14,805.91	
	投入 人員	常勤職員	2.22人	2.17人	2.17人	2.17人	2.17人	
		非常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人	
事業費+人件費		222,450	211,933	381,143	271,042	271,042		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① 業務委託契約件数	件	本庁舎の維持管理にかか る業務委託	30	29	29	
					33	27	-	
	成果	① 委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業 務委託可能事業数	100	100	100	
					100	100	-	
成果	②					-		
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 庁舎設備の保守業務などを委託により維持管理を行ったことで、効率的かつ安全に庁舎管理を行うことができた。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市民が安心安全に庁舎を利用できるように、当該事業により保守点検や修繕を実施し、維持管理を行っていることから、施策の目標達成に貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 庁舎を適切に維持管理するための委託業務について、適切な仕様に基づく競争入札を行うことで、質を確保しつつ、事業費の低減を図っていることから、経費水準は適正な範囲であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民が安心安全に庁舎を利用できるように、庁舎の維持管理に係る保守点検業務を専門業者に委託していることや、単純かつ経常的な業務を民間に委託していることは、効率的・効果的な手法であると考えられることから、事業手法は適正であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民及び職員が庁舎を安心安全に利用するための維持管理業務として適正な範囲で受益・負担が図られていると考えられる。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	①地下1階厨房跡地及び休憩スペースのリニューアル ②庁舎2階大階段撤去 ③庁舎2階ロビー天井改修
見直しの効果	①売店の誘致に合わせ、来訪者が利用しやすい空間にリニューアルしたことに加え、収入印紙や税金収納の取扱いを売店が行うことで、市民及び職員の利便性の向上が図られた。また、行政財産使用料の収入も得られることとなった。 ②庁舎2階正面入り口からの視認性の向上が図られた。 ③より一層の耐震化が図られ、安全性が向上した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続      ● 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 庁舎の設備においては、正常に作動しているものの、設置後かなりの年数が経過しているものがある。については、優先順位付けを行うなど計画を立て、適時、設備改修を進めていく。また、より市民が来庁しやすく親しまれる庁舎とするとともに、職場としての環境改善を目的に、今後は事業を拡大して継続していく必要があると考える。
今後の取組方針	引き続き、不特定多数の市民が訪れる施設であることから、安心安全が確保されていることを大前提とし、市民に親しまれる庁舎となるよう取り組んでいく。

事務事業名	6978 公有財産管理費														
担当組織	財務部					資産経営室					担当	管理担当			
組織コード	R1	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	06	03	01	記入日	令和元年 5月27日	
	H30	08	03	00		H30	01	02	01	06	03	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて											○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営											● 対象外	
施策	89	施設の計画的な管理												
事業期間	平成17年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	地方自治法（公有財産 第237条～第238条の7）					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（市有地を使用する人、土地・建物の取得・処分の相手方）、職員（市有建物財産を使用する人）													
事業目的	市民が、公共用地等を有効利用できること。財産管理を通して、行政運営を円滑に推進すること。													
事業内容	財産の保険契約及び管理に関すること。市有地の使用許可に関すること。土地、建物の管理等に関すること。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額（千円）	令和元年度 予算額（千円）	令和2年度 計画額（千円）	令和3年度 計画額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	
	事業費		14,408	21,537	21,537	21,537	21,537	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	3	3	3	3	
	一般財源		14,408	21,534	21,534	21,534	21,534	
	人件費		10,507.42	9,483.97	9,483.97	9,483.97	9,483.97	
	投入 人員	常勤職員	1.54人	1.39人	1.39人	1.39人	1.39人	
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
事業費+人件費		24,915	31,021	31,021	31,021	31,021		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① 業務委託契約件数	件	公有地の管理にかかる業務委託	4	3	4	
					4	3	—	
	成果	① 委託業務の実施率	%	業務委託契約件数 ÷ 業務委託可能事業数	100	100	100	
					100	100	—	
成果	②					—		
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 市有地の維持管理業務を委託することで、適切かつ効率的な管理が実施できている。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 公有財産を適切に維持管理していくとともに、公有財産の有効活用を行う本事業は、施策の目標達成に向けて貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 単純的な業務は委託化するなど、経費の縮減に努めていることから、経費は適正な範囲であると考えられる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市有地等を適切に維持管理するため専門業者に委託していることや、安心安全に施設を維持管理していく上で必要不可欠な保険への加入、また、公有財産の使用許可や貸付などを適切に実施していることなどから、施策の目標達成に向けての事業手法として適正な内容であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 公有財産の使用料や貸付料について、受益者に対して適正な負担を求めていること、また、公有財産の維持管理については、必要最小限の経費負担としていることから、適正な範囲で受益・負担が図られていると考えられる。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	中町多目的広場において、利用者の状況を踏まえて、トイレ新設やスロープ改修等を実施するとともに、利用ルールの制定を行った。
見直しの効果	利用者の状況を踏まえて、設備面の充実化、また、利用ルールの制定を行ったことで、より快適に市民が利用できる広場となった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 引き続き、市有地等の公有財産について適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図っていく。
今後の取組方針	公有財産の使用許可や貸付など、引き続き有効活用を図っていくとともに、適切な維持管理に努めていく。



事務事業名	30565 ファシリティマネジメント事業														
担当組織	財務部					資産経営室					担当	再編担当			
組織コード	R1	08	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	06	04	01	記入日	令和元年 5月16日	
	H30	08	03	00		H30	01	02	01	06	04	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	● 対象  ○ 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	89 施設の計画的な管理	
事業期間	平成25年度～令和2年度	
根拠法令 通達等		関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民（公共施設を利用する人）、職員（施設を運用する人）	
事業目的	ファシリティマネジメントを推進することにより、市民の安全性の確保とコストの縮減、平準化につなげていく。	
事業内容	公共施設再編の推進。 公共施設中長期保全計画に基づく適切な保全の推進、予算事前査定の実施。	
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託      ( □ 3セク・財団      ■ 企業      □ 市民・NPO )      ■ 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		5,652	9,936	29,362	5,294	5,294	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		5,652	9,936	29,362	5,294	5,294	
	人件費		53,219.4	54,379.31	54,379.31	54,379.31	54,379.31	
	投入 人員	常勤職員	7.8人	7.97人	7.97人	7.97人	7.97人	
		非常勤職員	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	0.65人	
事業費+人件費		58,871	64,315	83,741	59,673	59,673		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① 業務委託契約件数	件	FM事業の推進に関する 業務委託	2	1	2	
					2	1	-	
	成果	① 委託業務の実施率	%	業務委託契約件数÷業務 委託可能事業数	100	100	100	
					100	100	-	
成果	②					-		
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> FM事業の推進に関する業務のうち指定管理者に係る第三者モニタリングについては、専門的かつ効率的に進めるため、民間委託し実施した。 FM事業を進めていく上では、時として、専門的な知識や技術が必要とされることから、民間委託については業務内容やポリシーを考慮した上で効率的に実施していく。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 策定した再編プラン行動計画については各事業概ね予定どおり進捗しており、H30は、2事業の再編を達成した。また、市民等へ財政状況やFMの必要性について啓発するため、パンフレットの作成・全戸配布や地域説明会を開催するなど情報発信を強化した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者への第三者モニタリングについては、施設の適正管理及びサービスの質的向上について評価、助言ができることを条件に入札にて委託業者を選定した。また、保全システムについては、H29に総合評価落札方式による競争入札にて選定した業者に保守を委託していることから経費水準は適正と判断する。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者への第三者モニタリングについては、専門的な知見技術を必要とするため委託で実施している。また、公共施設情報等のデータの一元管理や維持保全費用の推計等を迅速化、適正化するためシステムを導入、保守を委託している。その他の業務については市職員で実施しており、事業手法は精査されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	A	B	<判断理由> 本事業は、直接的に対象者に受益・負担を与えるものではないが、公共施設再編方針において受益者負担の適正化を位置付けている。したがって、再編を進めていく中で各施設が受益負担の適正化を図っていくこととしている。

## 4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	FM事業を推進するため、市が抱える公共施設の課題を市民に認識してもらい、行政との意識の共有化を図るとともに、市民周知や理解を求めることを目的として地域説明会を市内5地域で開催した。あわせて、地域説明会の報告や公共施設所管課との意見交換を目的として、担当者ワーキング会議を実施した。その他市民等へのFM周知策として、FM周知用マンガ及び市広報で特集記事を掲載した。
見直しの効果	地域説明会においては、55名の参加があり、内容について98%が理解したとのアンケート結果を得た。また、ワーキング会議にはH30再編対象施設担当者11名が参加、FM周知用マンガは全戸配布（約4万部）を行い、周知に努めた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 引き続き、公共施設再編プランの進捗管理、指定管理者に係る第三者モニタリングの実施及び研修会の実施、中長期保全計画に基づく実施計画の策定を進めていくこととする。R1年度は、中期計画における改修予定のある施設の asbestos 調査を行い、R2年度は、5年に1度実施している公共施設の健全度調査を18施設に対し行うことから投入資源が拡大となる。また、この結果に基づき施設の建て替え時期が前後する可能性があることから、再編プランにおける行動計画の見直しも視野に入れている。
今後の取組方針	・再編プランに基づく行動計画において、福祉センターの再編等主要な事業の取組が本格化することから、コーディネート役として、所管課と十分な調整を通じて再編事業の実現に向けて取り組んでいく。 ・指定管理者制度の運用については、引き続き、研修会を開催し、職員の知識及び技術の向上に努めていく。 ・今後予定する施設の改築工事や大規模改修工事に関しても、ファシリティマネジメントの視点を活かした低廉かつ良質な建築手法の検討など、建築コストの削減や財政負担の平準化に努めていく。併せて、工事中の市民サービスへの影響についても十分に考慮した事業計画を検討していく。